

アイテック株式会社(仮称)アイテックエコパーク横浜新設事業
第2分類事業判定届出書に関する指摘事項等一覧

指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
煙突の高さ約 35mの根拠について客観的な説明をしてほしい。 [10/30 審査会]	35mの高さで相当程度の影響がないと判断した。 [10/30 審査会]	次回以降の審査会で、補足説明。
計画地から何 km 離れているから影響がないと記載しているが、搬入搬出の車両等の影響も検討して、影響ないと記載したのか。 [10/30 審査会]	車両の動線計画はいったん国道 357 号を経由して各方面に移動していく。平成 22 年度のセンサスで昼間 12 時間における交通量は 25,499 台で、本計画の発生交通量は 90 台です。その割合は 0.35%なので、非常に小さい。 [10/30 審査会]	補足資料 3 で説明。 [11/13 審査会]
今回、排ガスの排出濃度を試算値から計画目標値に変更しているが、試算の方法を含め説明してほしい。 [10/30 審査会]	計画目標値は、自主管理値でこれ以上出さない数値である。 [10/30 審査会]	次回以降の審査会で、補足説明。
ダイオキシン類の排出濃度が、基準と同じであるが、これをさらに落とすことはできないか。 [10/30 審査会]	記載している数値は最大ここまでという前提の数値なので、普段の運用上は、ここまでは高くなることのない数値である。 [10/30 審査会]	説明済。 [10/30 審査会]
病院側と住宅側の最大着地濃度で、住宅側が倍近くになっているのはなぜか。 [10/30 審査会]	病院側は保全対象が病院だけなので風向を 1 方位で、住宅側は保全対象が面的なので 3 方位で行なった。 [10/30 審査会]	説明済。 [10/30 審査会]
病院側も 3 方位で行わなくてよいのか。 [10/30 審査会]	保全対象を絞った上で、可能な範囲で対応した。 [10/30 審査会]	次回以降の審査会で、補足説明。
緑地を兼ねた駐車場は、緑地として認められるのか。 [10/30 審査会]		補足資料 2 で説明。 [11/13 審査会]
緑化ブロックは緑地として認められるのか。 [10/30 審査会]		補足資料 2 で説明。 [11/13 審査会]
建築協定の緑化率 13%と、条例の 15%の関係はどうなっているのか。 [10/30 審査会]		補足資料 2 で説明。 [11/13 審査会]
公園と緑地を配慮対象にしなかったのはなぜか、客観的な資料を基に説明してほしい。 [10/30 審査会]	計画地の直近で人が集まるような公園が見当たらなかった。また緑地については、そこに人が長時間滞在する可能性は少ないと判断して、保全対象としなかった。 [10/30 審査会]	次回以降の審査会で、補足説明。

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
金沢区のぜん息の状況について説明してほしい。 [10/30 審査会]		事務局回答。 [11/13 審査会]
工業用地から部分的にこの地域が、商業施設に転用されていくような計画があれば教えてほしい。 [10/30 審査会]	(事務局回答) 協定があるので考えにくいと思われる。 [10/30 審査会]	説明済。 [10/30 審査会]
産廃を運ぶトラックは、シート等をかける規定が法令等で決められているのか。 [10/30 審査会]		補足資料 3 で説明。 [11/13 審査会]